

スウェーデンにおける1991年改革と再分配機能

著者名(日)	松田 有加
雑誌名	九州国際大学経営経済論集
巻	14
号	2/3
ページ	75-88
発行年	2008-03
URL	http://id.nii.ac.jp/1265/00000127/

「スウェーデンにおける1991年改革と再分配機能」

松 田 有 加

要 旨

本稿では、スウェーデンにおける1991年改革の前後で、再分配機能はどのように変化したか、また、1991年改革後既に15年以上の長い期間が経過していることから、1991年改革後において、再分配機能はどう変化したか検討している。

スウェーデンでは1991年改革において、大規模な税制改革が行われ、「二元的所得税」が導入されるとともに、児童手当および住宅手当などの社会保障面の改革も行われた。資本所得を低率で比例課税する「二元的所得税」は、税による再分配機能を後退させるのではないかとの懸念がある一方で、児童手当と住宅手当などの移転給付の増加によって、移転による再分配機能は強化されると予想される。そこで、本稿では、1991年改革の前後およびその後における再分配機能の変化について、税と移転の両面から分析している。

本稿における検討から、第1に、1991年改革前後で再分配機能はほとんど変わらなかったことがわかった。ただし、その内容には変化が見られ、税による再分配機能は後退し、代わりに、移転による再分配機能が大きな役割を果たすようになった。そして、第2に、1991年以降、所得の不平等が拡大し、再分配機能が低下してきていることがわかった。また、第3に、かかる1991年以降における再分配機能の低下は、移転による再分配機能の後退によるのではなく、税による再分配機能の後退によることが明らかとなった。

キーワード

二元的所得税、税制改革、再分配機能、スウェーデン、移転

1 はじめに

本稿では、スウェーデンにおける1991年改革の前後で、再分配機能はどのように変化したか、また、改革後既に15年以上の長い期間が経過していることから、1991年改革後、再分配機能はどう変化したか検討したい。

スウェーデンでは1991年改革において、大規模な税制改革が行われ、二元的所得税が導入された。二元的所得税とは、所得を資本所得と勤労所得とに分け、資本所得には30%という比較的low rateの比例課税を行い、勤労所得には、まず約30%の地方税を課す。さらに、2008年においては、328,800SEKを超える勤労所得に対しては、地方税に加えて20%の国税を課し、495,000SEKを超える勤労所得に対しては、地方税の他に25%の国税を課して、勤労所得には累進課税を行うというものである。なお、資本所得には、主に利子、配当、キャピタル・ゲインなどが、そして、勤労所得には、給与、年金などが含まれる。

1991年改革において、フリンジ・ベネフィットへの課税を強化するなどの課税ベースの拡大を行った。これと同時に、1980年において85%、1989年には約73%であった所得税の最高限界税率を、1991年には約51%まで大幅に引き下げたのである。ゆえに、この改革は、1980年代後半における、課税ベースの拡大と税率の引下げという世界的な税制改革の潮流にしたがったものでもあった。¹

しかし、1991年改革は、税制改革だけでなく、児童手当および住宅手当などの社会保障面の改革も含んでいた。1980年代再分配機能が果たされていないとの批判が高まっていた。資本所得は、他の所得と合算され、非常に高い限界税率で課税されていたため、これを回避しようとする高所得者による租税回避が、水平的公平および垂直的公平を損なうとして問題視された。そこで、租税回避を減少させるため、資本所得への税率を引き下げたのである。しかしながら、資本所得は、高所得者に多く発生することから、税率引き下げの恩恵は、

1 Sørensen [1998] p.iv.

高所得者に集中する。そこで、低所得者に対し、児童手当および住宅手当を増やすことで再分配上の配慮を行ったのである。

1991年改革の結果、勤労所得が相対的に高い累進税率で課税され、資本所得については相対的に低い税率で比例課税されることとなった。資本所得は、高所得者に多く発生すると考えられることから、資本所得を低率で比例課税する二元的所得税は、所得の不平等を拡大するのではないか、あるいは、税による再分配機能を後退させるのではないかと懸念が生じる。一方で、児童手当と住宅手当などの移転給付の増加によって、移転による再分配機能は強化されるであろう。そこで、本稿では、1991年改革の前後およびその後における、再分配機能の変化について、税と移転の両面から明らかにしたい。

また、現在日本において、金融所得課税一元化の導入が議論されている。二元的所得税と金融所得課税一元化は、高所得者に比較的多く発生する資本所得や金融所得を、相対的に軽課するという点で共通している。したがって、二元的所得税がもたらす再分配機能の変化について考察を進めることは、金融所得課税一元化の導入の是非を検討するにあたって、極めて意義の大きいものである。

さらに、北欧諸国において二元的所得税を導入後、オーストリアやベルギー、イタリア、オランダ、ギリシア、ドイツ等において、二元的所得税に類似した税制が導入されてきている。² 通貨統合後、厳しい租税競争に晒されてきたヨーロッパ諸国において、二元的所得税に類似した税制が導入されてきているという事実は、見逃せない。この事実から伺えることは、二元的所得税が租税競争への対応策として、各国で認められつつあるということであろう。そこで、租税競争、あるいは、経済のグローバル化への対応という観点からも、二元的所得税について分析を進めることは重要な作業なのである。

2 Genser [2006].

2 先行研究

日本においても、スウェーデンにおける二元的所得税について分析している先行研究は存在している。³ しかし、スウェーデンにおける1991年改革により、再分配機能がどのように変化したか分析している先行研究を紹介している文献は、私の知る限りほとんどない。⁴ そこで、本節では、スウェーデンにおいて、1991年改革が再分配機能にどのような影響を及ぼしたかについて分析している Björklund et al. [1995] とPalme [2006] について見ていきたい。

まず、Björklund et al. [1995]⁵ では、スウェーデンの所得税、および、児童手当と住宅手当などの移転が、1967年から1992年において、所得再分配にどのような影響を及ぼしてきたか、とりわけ、1991年改革による影響について、実証的に検討している。Björklund et al. [1995] では、政府統計に示される毎年の実際の所得と、実際所得に働いていたら得られたであろう所得を加えた毎年の総所得、および、生涯所得の3つの所得概念を使用して、再分配機能の分析を行っている。分析では、税による再分配と、移転による再分配とを区別している。税による再分配機能は、課税前のジニ係数と課税後のジニ係数の差でもって計測され、さらに、垂直的公平による再分配機能と水平的公平による再分配機能とに分けられる。また、移転による再分配機能は、移転前のジニ係数と移転後のジニ係数との差でもって測られる。そして、税による再分配と同様、移転による再分配機能は、さらに垂直的公平による再分配機能と水平的公平による再分配機能とに分解される。分析の結果、1991年改革後、所得税の水平的公平には改善が見られたが、所得税の累進度が低下したこと、および、平

3 馬場 [2002a]、[2002b]、[2004]、日本租税理論学会編 [2005]、伊集 [2004] などが挙げられる。

4 例外として、黒木 [2000] がある。黒木 [2000] では、Agell et al. [1998] の内容を紹介している。

5 Agell et al. [1998] の第7章でも同じ論点を扱っているが、分析部分はほぼ Björklund et al. [1995] に拠っていることから、本稿では特に取り上げないこととする。

均所得税率が大幅に引下げられたことから、税による再分配機能は低下したことがわかった。他方、移転による再分配機能は、児童手当と住宅手当の増加によって上昇したため、税による再分配機能と移転による再分配機能の両方を考慮すると、1991年改革前後で再分配機能に変化はなかったことが明らかにされている。また、1991年改革の影響により、1989年から1992年において再分配機能は、子供のいない家計および子供1人の家計では減少したが、2人以上の子供のいる家計では増加していることがわかった。

Palme [2006] では、1991年改革後2003年までの間に、スウェーデンにおける再分配機能がどう変化してきたかについて検討している。そして、ジニ係数で見ても、貧困率⁶で見ても、1991年以降所得の不平等の拡大傾向が見られると述べている。また、2003年において要素所得のジニ係数と可処分所得のジニ係数との差が何に起因しているのか分析している。分析より、資本所得は、勤労所得において生じている所得の不平等をさらに拡大すること、年金による再分配機能が最も大きく、続いて、児童手当などの移転給付や年金以外の社会保険給付の再分配機能が大きいこと、そして、これらに比べて税等による再分配機能は小さいことが明らかにされている。結局、1991年改革前後で再分配機能を担うのは、税から移転へ移行したという点で変化はあったが、全体としての再分配機能は、1991年改革前後でほぼ同程度であり、1990年代初めの不況から経済が回復した後は、むしろ、移転による再分配政策は強化される方向にあると述べている。しかし、Palme [2006] では、再分配機能に関するより詳細な分析は、2003年についてしか行われていない。

そこで、本稿では、1991年から2005年までの再分配機能に関する分析を試みたい。

6 中位者所得の50%を下回る所得の人の割合をいう。

3 分析

本節では、1991年改革以降の再分配機能の変化を考察したい。

まず、簡単に所得の状況について見てみよう。図表1に、1991年と2005年それぞれの所得分位別平均可処分所得、および、1991年と2005年との間での所得分位別平均可処分所得の変化率を示している。1991年において、第1分位の平均可処分所得は65,500SEKで、第10分位の平均可処分所得は295,500SEKである。すなわち、第10分位の方は、第1分位の方の約4.5倍の所得を得ていることがわかる。そして、2005年では、第1分位の平均可処分所得は70,900SEK、第10分位のそれは429,000SEKであるので、第10分位の方は、第1分位の方の約6倍の所得を得ていたこととなる。ゆえに、1991年以降、所得の不平等が広がっていることがわかる。

また、図表1の変化率より、2005年における第1分位の平均可処分所得は、1991年よりも8.2%増加していること、そして、2005年における第10分位の平均可処分所得は、1991年に比べて45.2%増となっていることがわかる。また、第1分位の平均可処分所得の伸びが最も小さく、所得分位が上がるごとに伸びが大きくなり、第10分位では、特に著しい伸びとなっている。つまり、高所得者の所得の伸びが大きいことが、1991年以降の所得の不平等につながっている。

そして、高所得者の所得の大幅な増加は、金融資本所得の増加によるところが大きいと考えられる。例えば、キャピタル・ゲインを有する家計の割合は、1991年には7.8%であったが、2005年には26.6%まで上昇した。また、金融資本所得税収は、1996年において35億7,500万SEKであったが、2005年には、それは、約212億SEKまで増加している。また、2005年においては、金融資本所得税収の約46%が、全人口の3%に満たない高所得者によって支払われている。税収が増加するということは、金融資本所得の増加を伴うものであるから、金融資本所得は、1991年以降大きく増加したこと、そして、その増加は高所得者に集中していること、ゆえに、所得の不平等が拡大していると考えられることがわかった。

図表1 所得分位別平均可処分所得

所得分位	1991 (1000SEK)	2005 (1000SEK)	変化率 (%)
1	65.5	70.9	8.2
2	94.2	105.5	11.9
3	106.7	121.4	13.8
4	118.1	136.4	15.2
5	128.9	151.1	17.3
6	141.0	166.6	18.2
7	155.3	184.7	18.9
8	173.3	207.8	19.9
9	198.3	241.8	21.9
10	295.5	429.0	45.2

(注) 2005年物価水準で示している。

(出所) Skatterverket [2007] table8.12.

次に、再分配機能の変化について見てみよう。図表2には、平均要素所得、平均可処分所得、平均可処分所得を平均要素所得で除した比率、および、平均可処分所得のジニ係数を示している。なお、可処分所得は、要素所得から移転を加えて税を引いたものに等しい。したがって、税負担よりも移転給付が多い場合には、可処分所得の方が要素所得よりも大きくなり、移転給付よりも税負担が多い場合には、要素所得の方が可処分所得よりも大きくなる。ゆえに、前者の場合には、平均可処分所得を平均要素所得で除した比率は100%、あるいは、1を超え、後者の場合には、かかる比率は100%、あるいは、1を下回ることとなる。なお1991年改革において、フリンジ・ベネフィットへの課税が強化されるなど課税ベースが拡大されたため、1991年改革の前後では、所得の構成要素が異なり、1991年の前後で図表2に示された数値を比較することはできない。

図表2より1991年から1996年までは、平均可処分所得を平均要素所得で除した比率が100%を超えている。これは、税負担よりも移転給付の方が大きかったことを示しており、移転による再分配が相当程度行われていたことがわかる。しかし、1997年以降かかる比率は、100%を下回っていることから、税負担の方が移転給付よりも大きいことが明らかにされている。

図表 2 平均要素所得と平均可処分所得

	平均要素所得 (1,000SEK)	平均可処分所得 (1,000SEK)	比率	ジニ係数
1980	123.0	117.3	95.4%	0.201
1981	118.6	114.9	96.9%	0.199
1982	117.5	112.4	95.7%	0.203
1983	116.6	112.7	96.7%	0.201
1984	117.5	113.5	96.6%	0.210
1985	120.2	117.8	98.0%	0.211
1986	125.9	120.2	95.5%	0.220
1987	128.9	123.2	95.6%	0.209
1988	131.2	126.3	96.3%	0.209
1989	139.8	132.4	94.7%	0.213
1990	143.3	135.6	94.6%	0.220
1989改定	148.4	141.4	95.3%	0.234
1990改定	150.2	142.7	95.0%	0.237
1991	139.1	145.8	104.8%	0.249
1992	133.3	144.7	108.6%	0.241
1993	124.6	138.1	110.8%	0.243
1994	133.3	144.1	108.1%	0.271
1995	126.5	132.7	104.9%	0.244
1996	134.8	135.4	100.4%	0.253
1997	148.0	142.1	96.0%	0.277
1998	149.6	143.5	95.9%	0.263
1999	161.2	152.8	94.8%	0.281
2000	180.9	168.6	93.2%	0.313
2001	172.0	165.7	96.3%	0.282
2002	170.9	168.8	98.8%	0.280
2003	171.4	169.0	98.6%	0.276
2004	176.9	174.2	98.5%	0.281
2005	185.9	180.6	97.1%	0.296

(注) 1) 2005年物価基準で示している。

2) 比率 = (平均可処分所得 / 平均要素所得) * 100 で計算している。

3) 1989改定、および、1990改定は、1991年改革後における所得の算定方法を用いて算出した1989年、および、1990年の所得等である。

(出所) Statistics Sweden HP “The Distribution of Income 1975-2005”.
Skatteverket [2007] table 8.11.

次に、ジニ係数を見てみよう。1991年以降、もちろん景気動向によって変動はあるが、おおよそ増加傾向にあり、所得の不平等の拡大が見て取れる。平均可処分所得を平均要素所得で除した比率が100%を超えていた1991年から1996年までは、ジニ係数はおおよそ0.25を切るような水準であったが、かかる比率が100%を下回っている1997年以降、次第にジニ係数は増加して0.3に近づいている。すなわち、ジニ係数で見ても、1997年以降において、1991年から1996年までと比べて、再分配機能が低下していることが示されている。

それでは、1997年以降の再分配機能の低下は、税による再分配機能と、移転による再分配機能のいずれに起因するものだろうか。この点について明らかにするために、次に、所得階級別に移転給付と税負担を見てみよう。図表3 aには1997年における、そして、図表3 bには2005年における、所得階級別の要素所得、移転、税、純再分配、可処分所得、可処分所得を要素所得で除した比率を示している。この図表3 aと図表3 bにより、所得階級別にどのような再分配が行われているかが明らかにされる。

まず、移転を見ると、1997年においても、2005年においても、低所得者に手厚い移転給付が行われていることが示されている。また、移転について、1997年に比べて2005年の方が、すべての所得階級において、より多くの移転給付を受けていることがわかる。ゆえに、移転による再分配は、強化されていると言えよう。

次に、税負担を見ると、1997年に比べて2005年の方が税負担の軽減されている所得階級が多く見られる。にもかかわらず、低所得者においては、1997年よりも2005年において税負担が増えている。すなわち、低所得者の税負担は増加し、高所得者のそれは減少していることから、1997年以降、税による再分配は後退していることがわかる。

再分配機能は、税と移転の両方に影響されることから、移転から税を控除したものを、図表3 aと図表3 bに純再分配として示している。純再分配は、1997年においては150,000SEKまでの所得階級においてプラスとなっており、

150,000SEKを超える所得ではマイナスとなっている。したがって、150,000SEKより低い所得では、税負担よりも移転給付が多く、さらに、より低所得な人へより多くの再分配が行われていること、また、より高所得の人ほど純再分配のマイナスが大きく、移転給付に比してより多くの税を負担していることがわかる。他方、2005年においては200,000SEKまで純再分配がプラスで、200,000SEKを超える所得階級で純再分配がマイナスとなっているという点で、1997年と異なるが、基本的には、2005年においても、1997年と同様に、低所得者へかなり手厚い再分配が行われていることが示されている。ただし、全ての所得階級において、純再分配は1997年に比して2005年に増加している。これは、低所得者にとっては、1997年に比べて2005年には税負担も増えたが、それ以上の移転給付の増加があったからであり、高所得者にとっては、1997年に比べて2005年には、税負担が減少し、移転給付が増加したからである。すなわち、移転による再分配機能は強化されたが、税による再分配機能は後退していることがここでも明らかにされている。

可処分所得を要素所得で除した比率は、先に述べたとおり、税負担に比べて移転給付が大きいと1を超え、税負担に比べて移転給付が小さいと1を下回る。1997年の最も低い所得階級において、かかる比率は4.92、2005年のそれは7.73となっている。また、次に低い所得階級においても、1997年のかかる比率は1.50、2005年のそれは2.02となっており、1997年に比べて、2005年の方が、低所得者に対しては、より再分配的であることが示されている。

以上より、1997年に比べて2005年には、移転による再分配機能は強化されたが、税による再分配機能は低下したことがわかった。

図表3 a 1997年における所得階級別の再分配の状況

所得階級 (1,000SEK)	要素所得 (1,000SEK)	移転 (1,000SEK)	税 (1,000SEK)	純再分配 (1,000SEK)	可処分所得 (1,000SEK)	比率
1- 50	16.3	85.7	21.8	63.9	80.2	4.92
50- 100	73.8	78.8	42.0	36.8	110.6	1.50
100- 150	125.8	68.9	57.2	11.6	137.4	1.09
150- 200	176.4	45.4	69.2	-23.8	152.6	0.87
200- 250	223.7	43.1	86.5	-43.5	180.3	0.81
250- 300	273.1	47.4	107.0	-59.7	213.4	0.78
300- 350	324.9	46.7	122.6	-76.0	249.0	0.77
350- 400	374.6	35.1	136.4	-101.3	273.2	0.73
400- 450	424.3	24.9	153.7	-128.9	295.4	0.70
450- 500	473.5	27.6	177.4	-149.9	323.7	0.68
500- 550	522.5	27.1	199.6	-172.5	349.9	0.67
550- 600	573.0	26.5	222.8	-196.3	376.7	0.66
600-	995.6	26.0	393.1	-367.1	628.6	0.63

(注) 2005年物価基準で表している。

(出所) Skatteverket [1999] table7.7.

図表3 b 2005年における所得階級別の再分配の状況

所得階級 (1,000SEK)	要素所得 (1,000SEK)	移転 (1,000SEK)	税 (1,000SEK)	純再分配 (1,000SEK)	可処分所得 (1,000SEK)	比率
1- 50	16.6	146.4	34.5	111.8	128.4	7.73
50- 100	74.5	122.4	46.6	75.8	150.3	2.02
100- 150	125.1	99.6	57.0	42.5	167.6	1.34
150- 200	176.6	79.0	69.8	9.2	185.8	1.05
200- 250	226.0	56.6	81.0	-24.4	201.6	0.89
250- 300	274.4	62.3	99.8	-37.5	236.9	0.86
300- 350	323.3	63.8	115.6	-51.8	271.6	0.84
350- 400	372.8	72.5	136.1	-63.5	309.3	0.83
400- 450	425.2	61.9	146.7	-84.8	340.4	0.80
450- 500	474.6	58.5	161.3	-102.8	371.8	0.78
500- 550	523.7	51.1	179.8	-128.8	394.9	0.75
550- 600	573.7	43.9	194.8	-150.9	422.8	0.74
600-	964.6	47.8	364.8	-317.0	647.6	0.67

(出所) Skatteverket [2007] table8.7.

4 おわりに

本稿では、スウェーデンにおける1991年改革前後、および、1991年改革後、再分配機能はどのように変化したかについて検討してきた。本稿における検討からわかったことは以下の3点である。

第1に、1991年改革前後で再分配機能はほとんど変わらなかったことがわかった。資本所得は、1991年改革以前には非常に高い限界税率に直面していたが、1991年改革により、30%という低率の比例課税が行われることとなった。また、勤労所得においても、1991年改革によって最高限界税率は引き下げられた。したがって、再分配機能の後退が懸念された。しかし、実際には、1991年改革前後で再分配機能はほとんど変わらなかったのである。ただし、その内容には変化が見られ、税による再分配機能は後退し、代わりに、移転による再分配機能が大きな役割を果たすようになった。

第2に、1991年以降、所得の不平等が拡大し、再分配機能が低下してきていることがわかった。

第3に、かかる1991年以降における再分配機能の低下は、移転による再分配機能の後退によるのではなく、税による再分配機能の後退によることがわかった。1991年以降、移転による再分配機能はむしろ強化されたが、税による再分配機能が後退し、所得の不平等を是正することが難しくなっていることが明らかにされた。

本稿には残された課題もある。第1に、再分配機能の変化をさらに掘り下げ、垂直的公平および水平的公平にどのような影響を及ぼしたかなどのより詳細な分析が必要であろう。その中で、1991年以降、税による再分配機能が低下した要因についても明らかにすることが求められよう。第2に、富裕税(wealth tax)など所得税以外の税で、再分配機能に影響を及ぼすものについても、分析に含めていくことが重要であろう。第3に、今後、税による再分配機能はどうあるべきかという点について考察できていない。本稿における検討

より、税率のフラット化は、税による再分配機能を低下させることがわかった。しかし、税による再分配機能は、このままで良いだろうか。この点について考えていかねばならない。以上の諸点については、今後の課題としたい。

付記

本稿は、九州国際大学経済学部個人特別研究費の助成を受けた。

参考文献

- Agell, J., P. Englund and J. Södersten [1998] *Incentives and Redistribution in the Welfare State*, Macmillan Press Ltd.
- 馬場義久 [2004] 「スウェーデンの二元的所得税——その到達点と日本への教訓——」証券税制研究会編『二元的所得税の論点と課題』日本証券経済研究所、1-30ページ。
- [2002a] 「二元的所得税とは何か」『税研』103号、16-24ページ。
- [2002b] 「スウェーデンの二元的所得税——その到達点と日本への教訓——」『租税研究』637巻、123-138ページ。
- Björklund, A., M. Palme and I. Svensson [1995] “Tax Reforms and Income Distribution: An Assessment Using Different Income Concepts”, *Swedish Economic Policy Review* 2, pp.229-266.
- 藤岡純一 [1992] 『現代の税制改革——世界的展開とスウェーデン・アメリカ』法律文化社。
- [2001] 『分権型福祉社会 スウェーデンの財政』有斐閣選書。
- Genser, Bernd. [2006] “The Dual Income Tax: Implementation and Experience in European Countries”, *Andrew Young School of Policy Studies, Annual Conference on Public Finance Issues*.
- 伊集守直 [2004] 「スウェーデンにおける1991年の税制改革」『エコノミア』第55巻、第1号、45-70ページ。
- 黒木聖子 [2000] 「1991年スウェーデン税制改革論——J.アーゲル他『福祉国家における誘引と再分配』を中心に——」『北九州大学 大学院紀要』第14号、235-267ページ。
- 日本租税理論学会編 [2005] 『資本所得課税の総合的検討』法律文化社。
- Palme, Joakim [2006] “Income Distribution in Sweden”, *The Japanese Journal of Social Security Policy*, Vol.5, No.1, pp.16-26.
- Papadimitriou, D. B. ed. [2006] *The Distributional Effects of Government Spending and Taxation*, Palgrave Macmillan.

松田有加：「スウェーデンにおける1991年改革と再分配機能」

証券税制研究会編 [2004] 『二元的所得税の論点と課題』 日本証券経済研究所。

Skatteverket, *Tax Statistical Yearbook of Sweden*, every year.

Sørensen, P. B. ed. [1998] *Tax Policy in the Nordic Countries*, Macmillan Press Ltd.

Stainmo, S. [2002] “Globalization and Taxation: Challenges to the Swedish Welfare State”, *Comparative Political Studies*, Vol.35, pp.839-862.